

# 第3次遠賀町男女共同参画社会推進計画【実施計画】 令和5年度進捗状況報告書



男女がともに認め合い ともに活躍できるまちづくり

遠賀町

# 第3次遠賀町男女共同参画社会推進計画

## 進捗状況報告にあたって

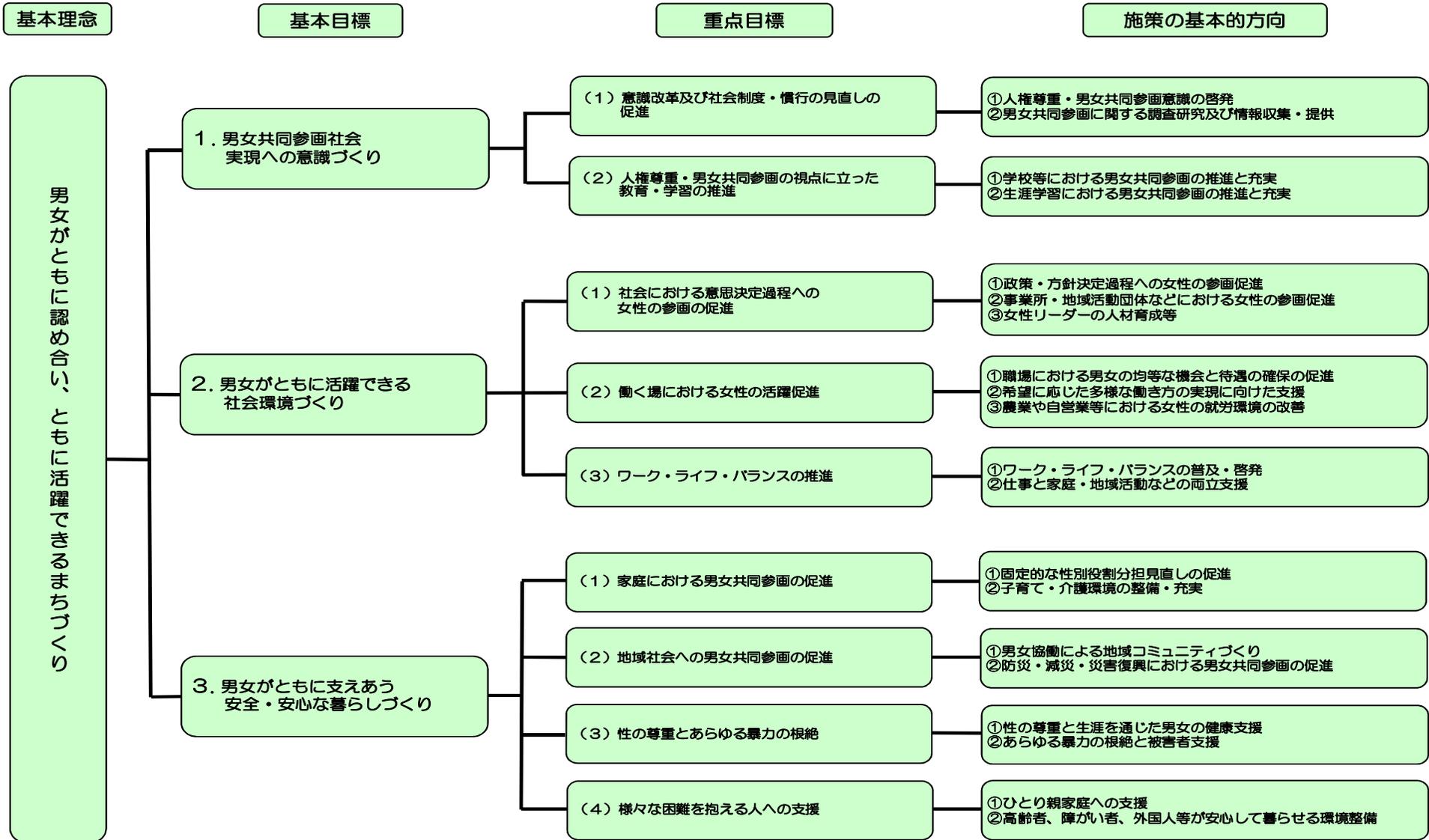
遠賀町では、第3次遠賀町男女共同参画社会推進計画(計画期間:令和2年度～令和11年度)を策定し、第2次計画までの基本理念「男女がともに認め合い、ともに活躍できるまちづくり」を引き継ぎ、社会の制度や経済の変化によって左右されることのない、ゆるぎない男女共同参画社会の実現を目指しています。

また、3つの基本目標のそれぞれについて、その達成のための重点目標を掲げ(「第3次遠賀町男女共同参画社会推進計画体系図」参照)、その成果を確認するための管理指標と目標を設定し、様々な施策を実施することとしています。

本計画は、町政のあらゆる分野に及び、その推進には全庁的な取り組みが必要です。遠賀町では、本計画に基づく施策の進捗状況の把握、点検、評価など進行管理を行い、計画の着実な推進を図っていきます。

令和2年4月 遠賀町

第3次遠賀町男女共同参画社会推進計画体系



# 管理指標と数値目標

推進計画に掲げる施策については、その成果を確認するための管理指標と目標を設定し、定期的に調査・把握をすることとしています。

## ◆ 基本目標1 男女共同参画社会実現への意識づくり

### ●重点目標1 意識改革及び社会制度・慣行の見直しの促進

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について「反対」「どちらかといえば反対」の町民の割合	49.8%	60%
男女共同参画社会の「内容を知っている」町民の割合	37.5%	50%

### ●重点目標2 人権尊重・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
学校教育の場では男女の地位が「平等である」と思う町民の割合	49.2%	60%
男女共同参画研修参加補助金交付制度による年間補助件数	9件	10件

## ◆ 基本目標2 男女がともに活躍できる社会環境づくり

### ●重点目標1 社会における意思決定過程への女性の参画の促進

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
町の審議会等の女性委員の割合	35.9%	40%
自治会長に占める女性の割合	13.0%	20%
公民館長に占める女性の割合	8.0%	20%
町職員の役職者(係長以上)に占める女性の割合	21.3%	30%
女性人材バンクへの登録者数	17人	30人

### ●重点目標2 働く場における女性の活躍推進

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
職場における男女の地位が「平等である」と思う町民の割合	22.3%	40%
男女共同参画推進事業者登録者数	19事業者	25事業者

### ●重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
町職員の男性の育児休業取得率	14.2%	20%
ぐっぴいの年間利用世帯数	2,187世帯 (H30実績)	2,200世帯
認知症サポーターの養成数(延べ人数)	969人	2,000人

## ◆ 基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

### ●重点目標1 家庭における男女共同参画の促進

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
家庭における役割分担 「育児、子どものしつけ」について、「主に妻がしている」「どちらかと言えば妻がしている」と回答した町民の割合	56.4%	30%
家庭における役割分担 「家族(親、祖父母等)の世話や介護」について、「主に妻がしている」「どちらかと言えば妻がしている」と回答した町民の割合	40.4%	30%
ぐっぴいの年間利用世帯数【再掲】	2,187世帯 (H30実績)	2,200世帯
認知症サポーターの養成数(延べ人数)【再掲】	969人	2,000人

### ●重点目標2 地域社会への男女共同参画の促進

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
地域活動や社会活動の場では、男女の地位が「平等になっている」と思う町民の割合	32.4%	50%
女性消防団員の人数	1人	3人

### ●重点目標3 性の尊重とあらゆる暴力の根絶

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
DV防止法について「内容を知っている」と回答した町民の割合	36.0%	50%

令和6年度の本計画の改定時には、男女共同参画に関する町民意識調査を行い、調査結果の分析とその結果の公表を行う予定です。



基本目標1 男女共同参画社会実現への意識づくり **【記載例】**

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R 5 評価	担当課
重点目標1 意識改革及び社会制度・慣行の見直しの促進						
施策の方向1 人権尊重・男女共同参画意識の啓発						
1	広報・啓発活動の充実	「遠賀町人権教育・啓発基本計画」に基づき、男女の人権をはじめとする人権尊重意識の普及・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報</li> <li>人権講演会、啓発冊子などでの人権問題の啓発</li> <li>人権擁護委員との町内事業所訪問</li> </ul>			住民課
		町ホームページや広報など、あらゆる媒体、機会を活用し、男女共同参画に関する情報発信を継続するとともに、固定的な性別役割分担意識是正のための広報・啓発の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報</li> <li>町主催イベント、パネル展での啓発</li> </ul>			住民課 関係各課
		町が発行する刊行物においては、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していく表現に努め、多様な男女の生き方や働き方に関する町民の意識改革を促します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる事務事業(企画立案・予算・講座など)において男女共同参画の視点を踏まえる。</li> </ul>			関係各課
2	男女共同参画に関する町職員研修の実施	町役場内の固定的な性別役割分担の是正を徹底し、社会的性別(ジェンダー)※の視点に立った施策運営を行うため、男女共同参画に関する研修を定期的実施するとともに、男女共同参画をテーマとした各種講演会やセミナー等への積極的な参加を促します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政職員向け研修への積極的参加</li> <li>新規採用職員対象研修(年1回)</li> </ul>			住民課 総務課

第3次遠賀町男女共同参画社会基本計画の施策項目、取組内容を記載しています。

令和5年度の具体的な取り組みを記載してください。

令和5年度末に左記記載の具体的な取り組みの進捗状況を記載してください。

令和5年度末に  
進捗状況の評価について記載  
A: 予定どおり実施  
B: 概ね予定どおり実施  
C: 実施したが、見直し検討が必要  
D: 準備中、検討中

## 基本目標1 男女共同参画社会実現への意識づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
<b>重点目標1 意識改革及び社会制度・慣行の見直しの促進</b>						
<b>施策の方向1 人権尊重・男女共同参画意識の啓発</b>						
1	広報・啓発活動の充実	「遠賀町人権教育・啓発基本計画」に基づき、男女の人権をはじめとする人権尊重意識の普及・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報</li> <li>人権講演会、啓発冊子などでの人権問題の啓発</li> <li>人権擁護委員との町内事業所訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページ、広報等を活用し、積極的に啓発しました。</li> <li>7月と12月に街頭啓発、人権講演会を実施し、人権尊重意識の普及・啓発を行いました。</li> <li>人権擁護委員とともに町内事業所を訪問し、啓発しました(5企業訪問)。</li> </ul>	A	住民課 生涯学習課
		町ホームページや広報など、あらゆる媒体、機会を活用し、男女共同参画に関する情報発信を継続するとともに、固定的な性別役割分担意識是正のための広報・啓発の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報</li> <li>町主催イベント、パネル展での啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページ、広報等を活用し、積極的に啓発を行いました。広報7月号では男女共同参画の特集を行い、情報発信と啓発を行いました。</li> <li>7月には図書館で「ハラスメント特集」、11月には役場ロビーでDV啓発展示「大切にしよう、自分のこと。」のパネル展を開催し、意識啓発を行いました。</li> </ul>	A	住民課 関係各課
		町が発行する刊行物においては、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していく表現に努め、多様な男女の生き方や働き方に関する町民の意識改革を促します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる事務事業(企画立案・予算・講座など)において男女共同参画の視点を踏まえる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員に第3次計画を周知し、すべての職員があらゆる事務事業において男女共同参画の視点を意識し、業務に取り組みました。</li> </ul>	A	関係各課
2	男女共同参画に関する町職員研修の実施	町役場内の固定的な性別役割分担の是正を徹底し、社会的性別(ジェンダー)の視点に立った施策運営を行うため、男女共同参画に関する研修を定期的実施するとともに、男女共同参画をテーマとした各種講演会やセミナー等への積極的な参加を促します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政職員向け研修への積極的参加</li> <li>新規採用職員対象研修(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課長、係長を中心に全職員に呼びかけ、行政職員向けオンライン研修に積極的に参加しました。</li> <li>新規採用職員研修を実施し、男女共同参画の必要性等の意識啓発を行いました。</li> </ul>	A	住民課 総務課
<b>施策の方向2 男女共同参画に関する調査研究及び情報収集・提供</b>						
3	法律や制度の理解促進のための取組	男女の人権、男女共同参画に関係の深い法律や制度に関する広報や周知に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページ、広報等を活用し、積極的に啓発を行いました。</li> </ul>	A	住民課

基本目標1 男女共同参画社会実現への意識づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
4	男女共同参画関連情報の収集・提供	男女共同参画を取り巻く状況に関する国・県・他市町村の各種統計・意識調査や施策内容等についての情報収集と情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・県・他市町村の情報収集及び情報提供</li> <li>郡内担当課職員との情報交換会(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・県・他市町村の情報収集を積極的に行い、その内容を住民や職員へ情報提供しました。</li> <li>郡内担当課職員とそれぞれが抱える課題や取り組み内容について情報交換を行いました。</li> </ul>	A	住民課
5	町民意識調査の実施	本計画の改定時には、男女共同参画に関する町民意識調査を行い、調査結果の分析とその結果の公表を行います。				住民課

重点目標2 人権尊重・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

施策の方向1 学校等における男女共同参画の推進と充実

6	人権尊重・男女共同参画の視点に立った教育の推進	子どもの発達段階に応じ、男女が互いの人権を尊重し、性別にかたよらない個性を育む教育を推進します。	<p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳科や学級活動等を通じた、男女が互いに尊重する態度の育成</li> <li>学校行事等を通じた保健指導及び性教育の実施</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳科や学級活動等において男女共同参画や相互理解、寛容について学び、個性や立場を尊重する態度の育成</li> <li>教室等の校内の環境づくりや、教育活動での役割分担等を決定する際に性別にとらわれない配慮を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校では、道徳科や学級活動、体育(保健)等の時間を通して全学年で男女が互いに尊重する態度の育成を図っています。</li> <li>小学校5年生は自然体験教室、6年生は修学旅行に向け、事前の保健指導を行いました。</li> <li>中学校では、道徳科や人権学習において、各学年に応じた内容に組み立て、男女の相互理解や寛容について系統立てて教育を行っています。</li> <li>一人一人の個性や立場を尊重する態度を育成するためLGBTQに対する理解を深める学習を行っています。</li> <li>個別のニーズに応じた対応を行うために、「学校におけるLGBTQへの対応」という視点での校内研修の実施や、「人権が尊重される環境づくり10の視点」をもとに職員研修を行い、職員の資質向上を図りました。</li> </ul>	A	健康こども課 学校教育課
---	-------------------------	--	---	--	---	-----------------

## 基本目標1 男女共同参画社会実現への意識づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
7	主体的な進路選択する力を身につけるキャリア教育の充実	児童・生徒が将来の自立に向けて、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、自らの生き方を考え、自分の意思と責任で進路を選択し決定する能力・態度を身につけることができるよう、キャリア教育の充実を図ります。	<p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育の年間指導計画をもとに、発達段階に応じた社会的・職業的自立に向け、キャリアパスポートなどの取り組みを通じた主体的に自己実現を図る児童の育成。</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1年生から3年生まで段階に応じた系統的・計画的なキャリア教育の実施</li> <li>自己のよさを知り、将来を見通して自らの進路を決定する能力・態度の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校では、キャリア教育の指導計画に基づき、特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、各教科等における学習、個別指導としての教育相談等を生かしつつ、学校教育活動全体を通じて固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、必要な基盤となる資質・能力や態度の育成を図っています。</li> <li>中学校では各学年のキャリア教育について、キャリア教育の年間計画をもとに系統的な学習として、1年生で職業調べ(夢授業)、2年生では高校調べ・職場体験、3年生では進路学習を主に実施しています。</li> <li>社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視するとともに、ガイダンス機能を充実させ、生徒が自らの生き方を考え、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、将来に対する目的意識を持って、主体的に自己の進路を選択決定し、生涯にわたる自己実現を図っていくことができる能力や態度の育成に努めています。</li> </ul>	A	学校教育課
8	教職員等に対する研修参加の促進	男女共同参画の視点に立った教育を実践できる人材を育成するため、教職員等の研修会等への参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する研修会への参加の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育指導計画に男女共同教育の推進について明記し、研修会への参加を促しました。</li> </ul>	A	健康こども課 学校教育課
<b>施策の方向2 生涯学習における男女共同参画の推進と充実</b>						
9	男女共同参画意識を高める学習機会の提供	男女共同参画推進団体等とも連携しながら、生涯を通じて誰もが学ぶことができる男女共同参画の視点に立った講座やセミナー、研修会等の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画企画講座(年1回)</li> <li>県等が主催する同種講座等の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月に家庭における男女共同参画を目的とした講座を開催しました。3月に男女共同参画企画講座を開催予定です。</li> <li>県等が主催する同種講座等の情報を町ホームページや広報に掲載しました。</li> </ul>	A	住民課 生涯学習課
10	女性のエンパワーメントのための講座等の実施	女性のエンパワーメントのための講座等を実施するとともに、県等が主催する同種講座等の情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画企画講座(年1回)</li> <li>県等が主催する同種講座等の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月に男女共同参画企画講座を開催予定です。</li> <li>県等が主催する同種講座等の情報を町ホームページや広報に掲載しました。</li> </ul>	A	住民課

## 基本目標1 男女共同参画社会実現への意識づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
11	男女共同参画に関する講座や研修への参加助成	「男女共同参画研修参加補助金交付制度」による男女共同参画に関する講座や研修への参加助成を継続するとともに、広報等での情報発信に努め、制度の積極的利用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報</li> <li>・補助金活用者の町事業等への協力依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページ、広報に補助金助成に関する記事を掲載し、制度の周知に努めました。</li> <li>・男女共同参画講座で、研修参加補助制度の周知を行いました。</li> </ul>	A	住民課

## 基本目標2 男女がともに活躍できる社会環境づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
<b>重点目標1 社会における意思決定過程への女性の参画促進</b>						
<b>施策の方向1 政策・方針決定過程への女性の参画促進</b>						
12	審議会等における女性登用の積極的拡大	審議会等における委員選定時の女性委員割合の原則40%以上を目指し、女性委員のいない審議会等が発生しないよう、「遠賀町女性人材バンク」の活用を図りながら女性委員の登用に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な女性登用に向けた職員への意識啓発、登用状況調査(各年1回)</li> <li>女性人材バンク募集記事広報掲載(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性委員の少ない審議会等を中心に働きかけを行いました。女性の全くいなかった委員会が、2団体から1団体に減少しました。(登用率38.0% 前年対比-0.3%)</li> <li>広報に女性人材バンク募集記事とあわせ、すでに委員として活躍中の方を紹介し、制度の周知に努めました(登録者17人 前年対比+4人)。</li> </ul>	A	住民課 関係各課
		子育て中の女性も委員として社会参画できるよう、託児など女性委員参画のための環境づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等委員への託児の実施(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保運営協議会において託児1回実施しました。</li> </ul>	A	関係各課
13	行政における男女共同参画の推進	性別にとらわれない人事配置や管理職への登用、女性職員の職域拡大、介護・育児休業を取得しやすい体制づくりなど、「遠賀町特定事業主行動計画」に基づき、町が事業者の模範となるための取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員採用面接官の女性の登用</li> <li>介護育児休暇制度の職員への周知</li> <li>男性職員の育児休業取得促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員採用2次面接・3次面接の面接官に女性職員を5人登用しました。</li> <li>庁内メールにて介護育児休暇制度の周知を行いました。(月1回)</li> </ul>	A	総務課
<b>施策の方向2 事業所・地域活動団体などにおける女性の参画促進</b>						
14	事業所・団体等における方針決定の場への女性の登用と参画の促進	事業所や地域活動団体等に対して、女性の参画促進の重要性・必要性について理解を得られるための周知・啓発、情報提供を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会と連携し、事業所への情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会や推進事業所に対して、県や町主催のセミナーの紹介を行いました。</li> </ul>	A	住民課 産業振興課 生涯学習課
<b>施策の方向3 女性リーダーの人材育成等</b>						
15	女性の意識改革に向けた啓発	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、女性が方針決定の場へ積極的に参画できるよう、意識改革の啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画企画講座(年1回)</li> <li>県等が主催する同種講座等の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月に男女共同参画企画講座を開催予定です。</li> <li>県等が主催する同種講座等の情報を町ホームページや広報に掲載しました。</li> </ul>	A	住民課
16	女性リーダー等の人材育成	地域活動における女性リーダー育成のため、研修や講座等の機会の提供と情報提供の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画企画講座(年1回)</li> <li>県等が主催する同種講座等の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月に男女共同参画企画講座を開催予定です。</li> <li>県等が主催する同種講座等の情報を町ホームページや広報に掲載しました。</li> </ul>	A	住民課 産業振興課 生涯学習課

## 基本目標2 男女がともに活躍できる社会環境づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
17	女性人材バンク登録者リストの整備・活用	様々な分野で活躍する女性や、地域の女性人材に関する情報の収集に努め、女性人材バンク登録者リストの充実を図り、各種審議会等委員への活用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が多く集まる場での制度周知</li> <li>・新たな人材の発掘、現役世代の参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報に女性人材バンク募集記事を掲載。講座で女性人材バンクの紹介。すでに委員として活躍中の方を紹介し、制度の周知に努めました(登録者17人 前年対比+4人)。</li> </ul>	A	住民課
<b>重点目標2 働く場における女性の活躍推進</b>						
<b>施策の方向1 職場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進</b>						
18	事業所における情報提供・啓発	雇用条件や就労環境の改善、各種ハラスメントの防止、育児休業・介護休業制度の利用促進等、誰もが働きやすい労働環境づくりに向けた啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会と連携し、事業所への情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報の特集記事に推進事業者のインタビューを掲載し、事業所における男女共同参画の推進を図りました。</li> <li>・商工会や推進事業所に対して、県や町主催のセミナーの紹介を行いました。</li> </ul>	A	住民課
19	労働に関する相談事業の充実	職場における労働問題に関する相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、相談機能の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシやポスターの設置、町ホームページへの掲載を行い、相談窓口の周知を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場やおんがみらいテラス等に労働相談についてのチラシ・ポスターを設置しました。また、町ホームページでも相談会等の情報を発信しました。</li> </ul>	A	産業振興課
20	男女共同参画推進事業者登録制度の周知と登録事業者の紹介	男女共同参画を推進する町内事業所を対象に男女共同参画推進事業者登録制度の周知と登録の呼びかけを行うとともに、町ホームページや広報への掲載等により、登録事業者の紹介を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報</li> <li>・商工会と連携し、事業所への情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページに制度の周知及び登録事業者の紹介を行いました(登録数36事業所 前年対比+3事業所)。</li> <li>・広報の特集記事に推進事業者のインタビューを掲載し、事業所における男女共同参画の推進を図りました。</li> </ul>	A	住民課 産業振興課
<b>施策の方向2 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援</b>						
21	女性の再就職や就労継続等への支援	就労・再就職・起業・非正規雇用から正規雇用への転換など、女性のチャレンジを支援するための相談や関係機関等の情報収集と提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て女性就職支援センターと連携し、相談会(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て女性就職支援センターが実施する無料就職相談会のチラシを役場庁舎内に設置しました。</li> </ul>	B	住民課 産業振興課
22	町女性職員の積極的育成・登用	女性が活躍しやすい職場づくりのモデルとなるよう、職域を拡大するとともに、人材育成に取り組み、町女性職員の管理職登用の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の適正な運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度に基づき、能力重視の考えのもと、女性職員の役職者の登用を公正公平に行いました。</li> <li>・全職員に対し、県主催セミナーを案内し、女性職員の管理職登用の推進を図りました。</li> </ul>	A	総務課

## 基本目標2 男女がともに活躍できる社会環境づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
23	女性教職員の管理職への登用推進	女性教職員の管理職等任用試験への積極的な受験奨励に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務分掌において、主任主事の積極的な女性登用を行うなど、キャリアステージに応じた力量を備えた女性教職員の育成</li> <li>管理職任用試験受験への積極的な働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職等任用試験の受験を、女性教職員に促し、受験に至っています。</li> <li>校務分掌等においても、キャリアステージに応じた力量を備えた女性教職員の登用を行っています。</li> </ul>	A	学校教育課
24	女性の起業支援	関係機関が実施する起業家セミナーや異業種交流会等の情報提供を行うとともに、関係機関と連携し女性の起業を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師に女性起業家を登用するなど、女性の関心の高いセミナーを行うことで、女性の起業を支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業支援施設の事業として、6月、8月に起業支援セミナーを行いました。講師6名のうち3名が女性で、参加者は18名のうち、5名が女性でした。</li> <li>※2月にも起業支援セミナーを実施予定です。</li> </ul>	A	産業振興課
<b>施策の方向3 農業や自営業等における女性の就労環境の改善</b>						
25	家族経営・小規模事業所などへの意識啓発	家族経営や小規模事業所に従事する女性の労働実態の把握に努め、就労環境改善に向けた啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポスターやチラシの設置などによる啓発や、遠賀町商工会と連携して労働実態の把握や啓発を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポスターやチラシを商工会にも設置してもらい、啓発を行いました。</li> </ul>	A	産業振興課
26	家族経営協定の締結促進	家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定締結の啓発と普及に努め、農業分野における女性の就労環境の改善を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業施策の説明会等の際に家族経営協定の説明を行うとともに、農業委員会発行の農業委員会通信で啓発、普及を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随時、就農相談等の際に説明を実施しています。</li> <li>令和5年4月に農業委員会通信に記事を掲載して啓発を行いました。</li> </ul>	A	産業振興課
<b>重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進</b>						
<b>施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発</b>						
27	ワーク・ライフ・バランスについての意識の醸成	広報等を活用し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発に努めるとともに、男性の長時間労働の削減や仕事中心のライフスタイルの見直しに向けた啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報</li> <li>町主催イベント、パネル展などでの啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報3月号でワークライフバランスの記事を掲載し、意識啓発を行う予定です。また、3月に行う男女共同参画セミナーでワークライフバランスについての講座を行う予定です。</li> </ul>	A	住民課
28	事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	事業所が時間外労働の削減や育児・介護休業の取得など、ワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットについて周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会と連携し、事業所への情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報の特集記事に推進事業者のインタビューを掲載し、事業所における男女共同参画の推進を図りました。</li> <li>商工会や推進事業所に対して、県や町主催のセミナーの紹介を行いました。</li> </ul>	A	住民課

## 基本目標2 男女がともに活躍できる社会環境づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
29	町職員のワーク・ライフ・バランスの実践	「遠賀町特定事業主行動計画」に基づき、町職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るための環境づくりを推進するとともに、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの実践に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種休暇の取得促進</li> <li>・ノー残業デーの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休暇・ノー残業デーの通知にあわせて有給休暇の取得促進を行いました。ノー残業デーは、業務上残業しなければならないときがあり、完全には実施できませんでした。</li> <li>・毎月第3水曜日をノー残業デーとし、職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図りました。</li> <li>・限られた人員の中で、事務に支障がないように効率的な休暇の取得促進、時間外勤務の縮減に努めました。</li> </ul>	A	総務課 全庁的取組

## 基本目標2 男女がともに活躍できる社会環境づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
<b>施策の方向2 仕事と家庭・地域活動などの両立支援</b>						
30	多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実	「遠賀町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応できるように、保育サービスの充実に努めます。	・遠賀川、南部、山びこ保育園でそれぞれ延長保育、一時預かり事業を実施	・各園で延長保育事業(12月末時点延べ3,675人)、一時預かり事業(12月末時点延べ133人)を実施しました。	A	健康こども課
31	子育て支援環境の整備充実	子どもを持つ親の不安感を解消するため、子育て世代包括支援センターの相談機能の充実を図るとともに、子育てに関する相談、子育て情報の提供、各種体験教室の開催など、子ども同士・親同士の交流を図ります。	・乳児家庭全戸訪問時に子育て世代包括支援センターや産後ケア事業の周知を行う。すくすくひろばやことばと心の相談事業を継続して行う	・乳児家庭全戸訪問時に子育て世代包括支援センター、産後ケア事業に関する書類を渡し事業の周知を行いました。 ・毎月1回すくすくひろば(12月末時点延べ40組、妊婦2人)、ことばと心の相談(12月末時点延べ36人)を実施しました。 ・ぐっぴいは令和5年4月から駅横のおんがみらいテラスに移転しました。月・水・木・金・土・日曜日の週6日開所しました(12月末時点延べ7,154世帯、大人8,662人、子ども9,332人、相談25件)。	A	健康こども課
32	高齢者等への介護環境の整備充実	介護保険制度についての周知や仕事と介護の両立に関する情報提供を行い、男女がともに介護を担うための啓発に努めます。	・町ホームページや広報、SNSなどを活用した効果的な広報	・65歳になる方を対象に、介護保険証の交付と合わせ、介護保険制度について説明を行いました。町ホームページで、介護保険制度や、サービス利用までの流れについて周知しています。介護保険制度についての出前講座も実施しています。	A	福祉課
		認知症高齢者やその家族が安心して生活を送ることができるように、認知症に対する理解を深めるための普及・啓発に努めます。	・認知症サポーター養成講座や住民向け講演会、認知症カフェの開催による普及・啓発	・認知症に対する正しい理解を深めるため認知症講演会を実施しました。また、2か月に1回認知症カフェを開催しました。1月には認知症サポーター養成講座を実施しました。	A	福祉課
		家族介護者に対する介護教室やリフレッシュ事業、相談事業等、家族介護者の負担の軽減と健康管理の支援に努めます。	・相談事業やケアプラン作成等を通じた情報や適切なサービスの提供による家族介護者の負担軽減と健康管理支援	・成年後見制度無料出張相談会の開催や、家族も参加できる認知症カフェ(菜の花カフェ)の実施、転倒予防や健康増進を目的とした運動教室を実施しました。	A	福祉課

### 基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
<b>重点目標1 家庭における男女共同参画の促進</b>						
<b>施策の方向1 固定的な性別役割分担見直しの促進</b>						
33	あらゆる機会を捉えた家庭における男女共同参画についての意識の醸成	各種講座やセミナー、研修会等の学習機会や、町ホームページや広報など、多様な機会や手段を活用して、継続的に、家庭での男女共同参画推進に向けた啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画企画講座(年1回)</li> <li>・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報</li> <li>・町主催イベント、パネル展での啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月に家族向けの講座を開催し、男女共同参画の推進、意識の浸透を図りました。</li> <li>・3月にワークライフバランスやキャリア計画の内容の講座を開催します。</li> <li>・県等が主催する同種講座等の情報を町ホームページや広報に掲載しました。</li> </ul>	A	住民課
34	男性の生活的自立の促進	男性も参加しやすい料理教室などの生活講座や育児講座、介護講座などを開催し、男性の家庭生活力アップによる自立を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画企画講座(年1回)</li> <li>・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報</li> <li>・町主催イベント、パネル展での啓発</li> <li>・男性の家庭参画につながるような男性向けの講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月に男女共同参画親子講座「親子で楽しむ～ダンボールワークショップ」を実施し(参加者数大人10名、子ども16名)、男女共同参画の推進、意識の浸透を図りました。</li> </ul>	A	住民課 生涯学習課
35	男女共同参画の視点に立った少子化対策の充実	「遠賀町人口ビジョン及び総合戦略」に基づき安心して結婚・出産・子育てができる環境整備に努め、子育て世代の移住・定住を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新婚世帯への家賃等の助成を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページ、窓口で制度の周知を行いました(12月末時点 申請4件)。</li> </ul>	A	健康こども課
<b>施策の方向2 子育て・介護環境の整備・充実</b>						
36	多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実【再掲】	「遠賀町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応できるように、保育サービスの充実に努めます。	No.30再掲	No.30再掲	A	健康こども課
37	子育て支援環境の整備充実【再掲】	子どもを持つ親の不安感を解消するため、子育て世代包括支援センターの相談機能の充実に努めるとともに、子育てに関する相談、子育て情報の提供、各種体験教室の開催など、子ども同士・親同士の交流を図ります。	No.31再掲	No.31再掲	A	健康こども課

### 基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
38	高齢者等への介護 環境の整備充実 【再掲】	介護保険制度についての周知や仕事と介護の両立に関する情報提供を行い、男女がともに介護を担うための啓発に努めます。	No.32再掲	No.32再掲	A	福祉課
		認知症高齢者やその家族が安心して生活を送ることができるように、認知症に対する理解を深めるための普及・啓発に努めます。	No.32再掲	No.32再掲	A	福祉課
		家族介護者に対する介護教室やリフレッシュ事業、相談事業等、家族介護者の負担の軽減と健康管理の支援に努めます。	No.32再掲	No.32再掲	A	福祉課
<b>重点目標2 地域社会への男女共同参画の促進</b>						
<b>施策の方向1 男女協働による地域コミュニティづくり</b>						
39	地域活動における男女共同参画の推進	地域の様々な活動について、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活動の役割を担い、地域社会の一員として安心・安全に暮らしていけるよう意識啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区長会議での地域役員登用状況調査及び意識啓発(各年1回)</li> <li>・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報</li> <li>・新たな人材発掘、現役世代の参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月区長会議において地域役員登用状況調査を行い、12月区長会議にて報告を行いました。あわせて次年度役員への女性の積極的登用を依頼しました(女性登用率34.5%、前年対比+1.5%)。</li> <li>・1月に地域活動・ボランティアスタート講座を開催しました。園児、小学生の保護者にチラシを配布し、新たな人材発掘を図りました。</li> </ul>	A	住民課 生涯学習課
40	国際理解と国際交流の推進	地域に暮らす外国人との相互理解を深め、外国人も地域の一員として積極的にまちづくりに参画できる環境整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報</li> <li>・国際交流クラブと連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解を深めるため、広報10月号に「大切なのは人と人との思いやり～共に生きる多文共生とは～」と題して、外国人を受け入れている企業と技能実習生について特集記事を掲載し、啓発を行いました</li> <li>・国際交流クラブと協働で講座等を開催しました。</li> </ul>	A	住民課

### 基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
41	地域活動団体への活動支援	各種地域活動の活性化を図るため、活動団体のネットワーク化やスキルアップに向けた情報提供を行うとともに活動基盤の強化などの支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動指導員との連携強化</li> <li>・町と地域活動指導員がそれぞれの立場から積極的に意見を出し、業務を進める予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進団体「どし」が令和4年度末で解散したため、国際交流クラブと担当している地域活動指導員と連携強化を行いました。</li> <li>・町と地域活動指導員がそれぞれの立場から積極的に意見を出し、国際交流クラブの会員のスキルアップ講座等の企画運営を進めました。</li> </ul>	A	住民課 生涯学習課
		町民、地域活動団体、事業者及び行政の協働による事業の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動団体等との協働による事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進事業者に協力してもらい広報記事を作成しました。</li> </ul>	A	住民課 生涯学習課
<b>施策の方向2 防災・減災・災害復興における男女共同参画の促進</b>						
42	防災・減災・災害復興の企画・立案における女性の参画促進	「遠賀町地域防災計画」や各種対応マニュアルの策定等の企画・立案において、女性の参画を促進することで、様々な立場の人のニーズに配慮するよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会において、女生登用の啓発を実施</li> <li>・出前講座等の機会を活用し、女性の防災体勢への参画を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災会議委員の推薦を受ける際、積極的な女性委員の登用を依頼。登用率24%となった。</li> <li>・出前講座を3回実施。講座の中で自主防災組織への積極的な参画を呼び掛けた。</li> </ul>	A	総務課
43	自主防災組織等への女性の参画促進	自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画を働きかけるとともに、女性消防団員の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座や避難訓練の中で女性の参画を積極的に呼び掛けるとともに女性消防団員の拡充に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練の案内に合わせ、様々な役割の中から女性が参加しやすい環境の提案を行った。</li> </ul>	A	総務課

### 基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
<b>重点目標3 性の尊重とあらゆる暴力の根絶</b>						
<b>施策の方向3 性の尊重と生涯を通じた男女の健康支援</b>						
44	男女が互いを認め合うところを養う学習の推進	小・中学校において、発達段階に応じた指導を行い、全教育活動の場で自他の生命の大切さ・尊さや男女が互いを認め合うところを養います。	<p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳科の時間を中心として男女が互いを尊重する態度の育成</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳科や生徒指導の中で命の尊さなどを理解させ、命を尊重する心を養う</li> <li>・男女がそれぞれの個性や立場を尊重し、協力して生きることの大切さを理解させるとともに、お互いのよさを生かしながら生活しようとする態度の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、道徳の時間を使って、全学年で男女がお互いを尊重できるような授業を実施しています。</li> <li>・中学校では、全学年の道徳科において、「命の尊さ」「よりよく生きる喜び」という観点で授業を実施し、自他の命の大切さ・尊さや、男女が互いに認め合うように指導しました。</li> </ul>	A	学校教育課
45	男女の健康づくりの普及・啓発	町民の自発的な健康づくりのための啓発に努め、健康診査の受診を奨励するとともに、生活習慣病の予防・改善のため、食事や運動等を中心に適正な生活習慣を身につけることを目的とした各種健康教室や健康相談を実施し、男女の健康づくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診に加え、若人健診、後期高齢者健診を実施</li> <li>・特定健診、若人健診を受診した人を対象に結果相談会を開催し、保健師・管理栄養士との面談を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診に加え、若人健診、後期高齢者健診を実施しました。</li> <li>・結果相談会は年間19回実施し、保健師・管理栄養士による面談を行い、生活習慣の見直しができるよう健康づくりを支援しました。</li> </ul>	A	健康こども課
46	生涯を通じた女性の健康支援	性と生殖に関する健康と権利について、正しい理解と意識の浸透に努めるとともに、妊娠・出産に関する正しい理解と認識を深め、安全・安心に妊娠・出産できる環境整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産に関して、正しく理解、認識できるよう、窓口にて随時相談を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳交付時に、妊娠出産について情報提供を行い、随時相談を受け付けました。</li> <li>・遠賀南中学校に、性感染症や妊娠・出産・子育てについて理解してもらうため講話を行い、妊婦体験、赤ちゃんの抱っこ体験を行いました。</li> </ul>	A	健康こども課
		乳がん、子宮頸がん等女性特有の各種がん検診の受診勧奨を図るとともに、妊娠・更年期など女性特有のこころやからだの悩みについて安心して相談できる健康教室や健康相談、訪問指導を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20歳、40歳にそれぞれ子宮頸がん検診と乳がん検診のクーポン券を交付</li> <li>・集団・個別でのがん検診を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20歳と40歳の方に子宮頸がん検診と乳がん検診のクーポン券を交付し、集団または個別検診を選択できるようにしました。</li> </ul>	A	健康こども課

基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
47	予期せぬ妊娠や性感染症の予防のための正しい知識の普及・啓発	予期せぬ妊娠や性感染症を防ぐための正しい知識の普及・啓発を図ります。	<p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健の時間の学習を中心とした性教育の計画的な実施</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健体育科や技術・家庭科、性教育講演会において性感染症や男女の適切な関わり方、家族についての学習の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠賀南中学校の3年生に対し、性感染症や妊娠・出産・子育てについて理解してもらうため講話を行い、妊婦体験、赤ちゃんの抱っこ体験をしてもらいました。</li> <li>・小学校では、年間指導計画に沿って、4年生以上の保健学習で、主に担任が中心となり指導しています。また、必要に応じて養護教諭も一緒に指導を行っています。</li> <li>・中学校では、保健体育の授業で、性感染症や男女の関わり方について学習しています。また、家庭科の授業(保育分野)において、家族や命の大切さについて学習しています。</li> </ul>	A	学校教育課 健康こども課
		発達段階に応じた性に関する指導と、性暴力は人権侵害であることを浸透させる教育を実施します。	<p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健の時間の学習を中心とした性教育の計画的な実施</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育講演会や学級活動を活用し、性的事案に関する法令や男女の関わり方についての指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、年間指導計画に沿って、5, 6年で授業(保健)を実施しています。学習内容は、通信等を使って、保護者に伝えていきます。</li> <li>・中学校では、学年ごとに外部講師(助産師等)を招いて性教育講演会を実施しました。</li> </ul>	A	学校教育課

### 基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
<b>施策の方向2 あらゆる暴力の根絶と被害者支援</b>						
48	暴力を根絶するための 基盤整備	暴力は重大な人権侵害であるという意識を徹底させるとともに、暴力を許さない意識啓発の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報</li> <li>・町主催イベント、パネル展での啓発</li> <li>・相談窓口(ダイヤル)の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報に啓発記事を掲載し、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を行いました。</li> <li>・役場ロビーにてDV啓発展示「大切にしよう、自分のこと。」を実施し、意識啓発を行いました。</li> <li>・町内公共施設に「DV相談」、「性暴力相談」携帯カードを配架しました。</li> <li>・成人式にて「DV相談」携帯カードを配布しました。</li> </ul>	A	住民課 関係各課
		男女ともに自分の性を大切に、また、相手を尊重するように、学校においても、発達段階に応じてデートDV等について啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;小学校&gt;</li> <li>・防犯教室や長期休業前の生活指導の実施</li> <li>&lt;中学校&gt;</li> <li>・啓発冊子やパンフレットを活用し、男女交際のあり方やデートDVに関する指導の実施</li> <li>・SNSの使用法について指導を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、防犯教室は長期休業前に、全校指導及び学年の発達段階の応じた指導を実施しています。あわせて、「プライベート・ゾーン」のDVD視聴と授業を行い、一人一人が相手の性を大切にする指導を継続しています。</li> <li>・中学校では、思春期講演会でデートDV等についての指導や啓発を行いました。</li> <li>・情報モラル講演会では、公式インストラクターによるSNSの正しい利用のしかたについての指導を行いました。</li> </ul>	A	学校教育課
		被害者が安心して相談することができる体制の充実と対応する職員の資質向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV庁内対策連絡会議(年1回)</li> <li>・新規採用職員研修(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者に迅速かつ適切な保護、支援が行えるようDV庁内連絡会議及び新規採用職員を対象とした研修を実施しました。</li> <li>・DV被害等の支援申出等があった際は、関係部署に情報提供を行いました。</li> </ul>	A	住民課

### 基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
		被害者が被害を受けた後、安心した暮らしを確立するために、各分野において切れ目のない支援を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV庁内対策連絡会議(年1回)</li> <li>・新規採用職員研修(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者に迅速かつ適切な保護、支援が行えるようDV庁内連絡会議及び新規採用職員を対象とした研修を実施しました。</li> <li>・DV被害等の支援申出等があった際は、関係部署に情報提供を行いました。</li> </ul>	A	住民課
49	セクシュアル・ハラスメントなどの防止対策の推進	性暴力やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど異性間の暴力防止に向けた啓発活動の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報</li> <li>・町主催イベント、パネル展での啓発</li> <li>・相談窓口(ダイヤル)の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報に啓発記事を掲載し、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を行いました。</li> <li>・図書館での展示で「ハラスメント特集」を実施し、意識啓発を行いました。</li> <li>・DV啓発展示「大切にしよう、自分のこと。」を実施し、意識啓発を行いました。</li> <li>・町内公共施設に「DV相談」、「性暴力相談」携帯カードを配架しました。</li> <li>・成人式にて「DV相談」携帯カードを配布しました。</li> </ul>	A	住民課
		町職員へのセクシュアル・ハラスメントなどの防止対策や相談体制の充実及び意識啓発と研修会への参加促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント相談窓口の周知(月1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内メールにてハラスメント相談窓口の周知を行いました(月1回)。</li> </ul>	A	総務課

### 基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
重点目標4 様々な困難を抱える人への支援						
施策の方向1 ひとり親家庭への支援						
50	相談・情報提供の充実	ひとり親家庭の多様な問題に対応するため、窓口での相談受付とあわせて各種助成制度や自立支援メニュー等の情報提供を行います。	・ひとり親家庭に該当する方へひとり親医療制度や各種助成制度の情報提供を行う	・窓口で相談受付を実施するとともに、ひとり親家庭に対する各種制度の説明や情報提供を行いました。	A	健康こども課
施策の方向2 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備						
51	生活相談への積極的対応	生活上の様々な困難を解消すべく、行政や民間団体等が連携し、福祉等の諸施策について情報の提供や総合的な支援を行います。	<p>〈福祉課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内及び近隣の相談支援事業所に委託し、町民からの障がいに関する相談に応じる。(現時点:5事業所)また、ひきこもりに関する相談は臨床心理士へ委託し、相談体制を整えている。</li> <li>・民生・児童委員や社会福祉協議会、困りごと相談室、福祉事務所、在宅介護支援センターなどと連携した相談支援や情報の提供を行う。</li> </ul> <p>〈住民課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人の相談は翻訳アプリ等を使用し、関係機関へつなぐ。</li> </ul>	<p>〈福祉課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内及び近隣の相談支援事業所に委託し、町民からの障がいに関する相談体制を整えていますが、相談実績はありません(令和6年1月現在)。また、ひきこもりに関する相談も臨床心理士へ委託し、相談体制を整えていますが、相談までには至らず実績はありません(令和6年1月現在)。</li> <li>・住民や、民生委員から相談を受けた際には、困りごとを聞き取り、困りごと相談室や、在宅介護支援センターなどと連携して対応しました。</li> </ul> <p>〈住民課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人にも理解できるように「やさしい日本語」をワーキングで学習しました。相談があった際は外国語対応の相談窓口へつなぎます。</li> </ul>	A	住民課 福祉課

### 基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
		児童・生徒の保護者の悩みを受け止めるため、心理、教育等各分野における指導、助言を行うための相談事業を行います。	・児童・生徒を対象とした教育相談の実施やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用した指導助言および相談の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、全児童を対象として教育相談を各学期1回程度実施しています。特に支援等が必要な児童に対しては、SCやSSWから指導助言を受けています。</li> <li>・中学校では、月に3回程度、SCが来校し、生徒・保護者を対象にカウンセリングを実施しています。事後には管理職を含め、関係職員と情報共有を図り、連携して対応しています。</li> <li>・毎週定期的にSSWが来校し、支援が必要な生徒・保護者の相談に乗り、必要な場合は外部関係諸機関等との仲介に当たっています。</li> </ul>	A	学校教育課
52	生活の支援	利用者に優しいバリアフリー、ユニバーサルデザインの視点に立った整備・改善を促進します。	・バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点に立った整備・改善(随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老良・上別府線に視覚障がい者用誘導標示を設置しました。</li> <li>・遠賀霊園の通路の段差解消を行いました。</li> </ul>	A	関係各課
		高齢者や障がい者、外国人であることなどに加え、女性であることでさらに複合的に困難な状況に置かれたいよう、それぞれが抱える課題について理解の促進を図ります。	・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページや広報、イベント時での啓発物品の配布等で、相談窓口の紹介や人権尊重意識の普及・啓発を行いました。</li> </ul>	A	住民課

### 基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
53	性別違和や性的指向等に関する理解の促進	性別違和や性的指向等に対する偏見や差別の解消をめざし、その理解促進に向けた啓発活動に取り組みます。	・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月の同和問題啓発強調月間でLGBTQ+を題材とした「ぼくが性別『ゼロ』に戻るとき」を上映し、理解促進に向けた啓発活動に取り組みました。</li> <li>・職員人権研修で当事者の方を講師に招き、性別不合・性別違和について啓発を行いました。</li> </ul>	A	住民課 生涯学習課
54	性別違和や性的指向等により悩みを抱える児童・生徒に対するきめ細かな対応	性別違和や性的指向等により悩みを抱える児童・生徒に対する相談体制等を充実させるとともに、いかなる理由でもいじめや差別を許さない人権教育を推進します。	<p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめ・生活アンケート」を定期的実施し、性的指向等の悩みを抱える児童の実態把握に努め、相談や解決に向けた取組を充実</li> <li>・性的マイノリティに対応した性教育や保健指導及び人権教育の実施</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学期に1週間程度の教育相談期間を設け生徒の個別相談を実施し、生徒一人一人の個性やよさに応じたきめ細やかな対応の充実</li> <li>・LGBTQについて、教職員への研修を実施し、生徒理解に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、「いじめ・生活アンケート」を毎月実施し、性的指向等の悩みを抱える児童の実態把握に努めています。必要に応じて面談を行っています。</li> <li>・中学校では、小学校からの引き継ぎ内容を確認し、個に応じた対応ができるようにするために、生徒指導部会を中心とした体制づくりを行いました。</li> <li>・全校で、多様性を認める集団づくりを意識した取組を行いました。</li> <li>・各学期に教育相談週間を設け、個別相談を実施し、丁寧に生徒の相談に応じています。</li> <li>・LGBTQについて、校内研修を実施し、教職員の意識向上を図りました。</li> </ul>	A	学校教育課

## 推進体制の充実

施策番号	施策項目	取組内容	R5年度 具体的取組	R5年度 進捗状況	R5 評価	担当課
<b>推進体制</b>						
55	庁内推進体制の充実	町役場が一つの事業所として、男女が働きやすい職場づくりの手本となるよう取組を進めます。「ワーキング」において、各課進捗状況の把握を行うとともに、「推進委員会」において、推進上の問題や改善点等を共有し、問題の解決を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキング会議(年2回)</li> <li>・推進委員会(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキング会議を開催し、進捗状況の確認等を行いました。</li> <li>・推進委員会を開催し、施策の進行管理及び計画の着実な推進を図りました。</li> </ul>	A	住民課 総務課
56	町民・事業者等との連携・協働の推進	町は町民や事業者等との連携を進め、協働による男女共同参画を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民や事業者等との協働による事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進事業者を広報で紹介しました。</li> </ul>	A	住民課 全庁的取組
57	国、県、他市町村との連携及び協力	国、県、他市町村との連携や交流を図ることで男女共同参画に関する情報収集に努め、施策の推進に活かします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郡内担当課職員との情報交換会(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郡内担当課職員とそれぞれが抱える課題や取り組み内容について情報交換を行いました。</li> </ul>	A	住民課
58	計画の進行管理	施策の進行管理に努め、「男女共同参画審議会」及び「男女共同参画推進委員会」への報告を行い、計画の着実な推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会(年2回)</li> <li>・推進委員会(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会及び推進委員会を開催し、施策の進行管理及び計画の着実な推進を図りました。</li> </ul>	A	住民課